

第52回 定時株主総会 招集ご通知

RELO

株式会社 リロググループ

開催日時 2019年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

開催場所 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号
ホテルサンルートプラザ新宿
1F「芙蓉」（ふよう）

※会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

目次

第52回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
議案 取締役8名選任の件	
提供書面	
事業報告	12
連結計算書類	27
計算書類	29
監査報告書	31
株主通信	34

※株主総会にご出席の皆様へのお土産の用意はいたしておりません。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

※本冊子「第52回 定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。



郵送またはインターネットによる
議決権行使期限

2019年6月24日（月曜日）
午後5時30分まで

Top Message

世界で働く人々の移動をサポートできる

「グローバル・
リロケーション
カンパニーNo.1」
を目指します

代表取締役社長

中村 謙一

Kenichi Nakamura



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

リログループは、2011年4月より第二の創業をスタートしておりますが、我々は、新たに「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートし」、「真のサムライパワーを発揮できるよう、日本企業の世界展開を支援する」という使命を掲げ、また『グローバル・リロケーションカンパニーNo.1』になるというビジョンを持ち、グループ一丸となり取り組んでおります。

当社は、4年ごとに中期計画を策定し、「オリンピック作戦」と称し、これに挑んでおりますが、2016年3月期よりスタートした「第二次オリンピック作戦」の最終年度にあたる当期は、福利厚生事業など国内主力事業が牽引し、経常利益は201億円と当初の計画200億円を達成いたしました。その結果、19期連続増収、10期連続最高益を更新することができました。

株主の皆様には、大きなご支援を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

本年より4ヵ年の新たな中期経営計画「第三次オリンピック作戦」が始まりましたが、人口減少や国内市場の縮小が認識されるなか、当社、使命とビジョンの実現に向け、国内では、主力事業ダントツNo.1という地位確立を目指すとともに、海外においても世界の市場にリーチする土台を創り上げていく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続きより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 8876
2019年6月7日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿四丁目3番23号

株式会社 **リログループ**

代表取締役 中村 謙一

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」（3頁から4頁）のとおり、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2019年6月24日（月曜日）午後5時30分**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所	東京都渋谷区代々木二丁目3番1号 ホテルサンルートプラザ新宿 1F「芙蓉」（ふよう） <small>（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いないようご注意ください。）</small>
3. 目的事項	報告事項 1. 第52期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第52期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議 案 取締役8名選任の件

以 上

●インターネットによる開示について

次の事項は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトの「投資家情報」に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」 ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.relo.jp>）「投資家情報」に掲載いたします。

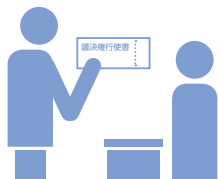
●「第52回定時株主総会招集ご通知」より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

議決権行使についてのご案内

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。5頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席いただける方



開催日時：2019年6月25日（火曜日）午前10時

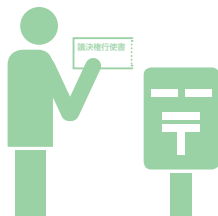
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※本冊子「第52回 定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席いただけない方

詳細は次頁をご覧ください

当日ご出席頂けない場合は、郵送または電磁的方法（インターネット）により、議決権をご行使いただけます。



■ 郵送による議決権の行使

行使期限：2019年6月24日（月曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

※議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。



■ 電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

行使期限：2019年6月24日（月曜日）午後5時30分まで

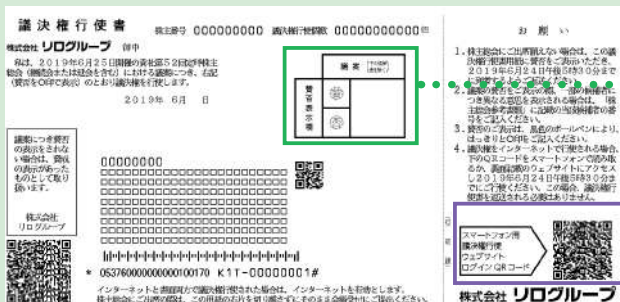
パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

郵送による議決権の行使方法

行使期限：2019年6月24日(月曜日)午後5時30分到着分まで



こちらに、議案の賛否をご記入ください。

- 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- 否認する場合：「否」の欄に○印

議案について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

下記インターネットによる議決権行使に必要な、「議決権行使コード」および「パスワード」が記載されています。

電磁的方法(インターネット)による議決権の行使方法

行使期限：2019年6月24日(月曜日)午後5時30分まで

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から、
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



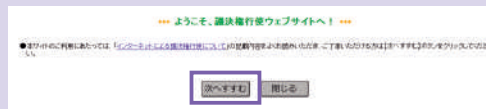
バーコード読み取り機能付のスマートフォンまたは携帯電話等を利用して左の「QRコード※」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

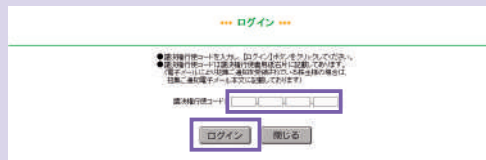
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従ってご入力ください。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社

インターネットによる
議決権行使について
その他のご照会

証券代行ウェブサポート ☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

証券代行事務センター ☎ 0120-782-031 (平日午前9時～午後5時)

株主総会参考書類

議 案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位・担当	取締役会／出席回数
1	再任 ささだ まさ のり 佐々田 正 徳（満74歳）	取締役会長 グループ統括	100% (16回/16回)
2	再任 なか むら けん いち 中 村 謙 一（満53歳）	代表取締役社長 総括兼内部監査室担当	100% (16回/16回)
3	再任 かど た やすし 門 田 康（満52歳）	専務取締役 コーポレートスタッフ部門担当 その他事業担当	100% (16回/16回)
4	再任 こし なが けん じ 越 永 堅 士（満49歳）	常務取締役 事業開発室担当 国内リロケーション事業担当 福利厚生事業担当 赴任支援事業担当	100% (16回/16回)
5	再任 し みず やす じ 志 水 康 治（満51歳）	取締役 海外事業担当	100% (16回/16回)
6	再任 かわ の たけし 河 野 豪（満44歳）	取締役 最高情報責任者（CIO）	100% (13回/13回)
7	再任 おお の ぎ たか し 大野木 孝 之（満66歳）	社外取締役 独立役員 取締役	94% (15回/16回)
8	再任 う だ がわ かず や 宇田川 和 也（満67歳）	社外取締役 独立役員 取締役	100% (16回/16回)

候補者番号

1

さ さ だ まさ のり
佐々田 正 徳

1945年6月10日生 (満74歳)

再任



略歴

1971年 1月 当社入社
1978年 7月 当社代表取締役社長
2003年 4月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者
2003年 6月 当社代表取締役会長
2009年 6月 当社取締役
2012年 4月 当社取締役会長 (現任)
当社グループ統括 (現任)

取締役選任理由

当社グループの経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といいたしました。

■ 取締役会への出席状況
100% (16回/16回)

■ 所有する当社の株式数
1,668,000株

候補者番号

2

なか むら けん いち
中 村 謙 一

1966年4月14日生 (満53歳)

再任



略歴

1989年 4月 当社入社
2004年 4月 当社執行役員
2009年 6月 当社取締役
2010年10月 当社代表取締役社長
総括兼内部監査室担当 (現任)

取締役選任理由

当社の代表取締役社長としての豊富な経験・実績・見識を有しており、リーダーシップを発揮して経営の重要事項の決定および業務執行を担うのに適任であると判断したことから取締役候補者といいたしました。

■ 取締役会への出席状況
100% (16回/16回)

■ 所有する当社の株式数
1,039,800株

株主総会参考書類

候補者番号

3

かど た
門 田

やすし
康

1966年11月26日生（満52歳）

再任



略歴

2000年10月 当社入社
2005年4月 当社執行役員
2006年6月 当社取締役
2009年6月 当社専務取締役（現任）
2010年6月 日本ハウズイング株式会社取締役（現任）
2015年4月 株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役（現任）
2016年4月 コーポレートスタッフ部門担当（現任）
2019年4月 当社その他事業担当（現任）

重要な兼職の状況

日本ハウズイング株式会社取締役
株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役

取締役会への出席状況
100%（16回/16回）

所有する当社の株式数
658,400株

取締役選任理由

当社の経営管理において豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行を担うのに適任であると判断したことから取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

こし なが けん じ
越 永 堅 士

1970年3月12日生（満49歳）

再任



略歴

1992年4月 当社入社
2009年6月 当社取締役
2013年5月 株式会社東都取締役（現任）
2015年4月 当社常務取締役（現任）
2015年11月 当社事業開発室担当（現任）
2017年10月 株式会社リロケーション・ジャパン取締役（現任）
2018年4月 株式会社リロパートナーズ代表取締役（現任）
2019年4月 当社国内リロケーション事業・福利厚生事業・赴任支援事業担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社東都取締役、株式会社リロケーション・ジャパン取締役
株式会社リロパートナーズ代表取締役

取締役会への出席状況
100%（16回/16回）

所有する当社の株式数
712,500株

取締役選任理由

当社および事業会社の経営に関して豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行を担うのに適任であると判断したことから取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

し 志
みず 水
やす やす
じ 治

1967年7月31日生 (満51歳)

再任



略歴

1991年10月 当社入社
 2006年9月 当社執行役員
 2009年6月 当社取締役 (現任)
 2016年4月 Relo Redac, Inc. 取締役 (現任)
 2019年4月 当社海外事業担当 (現任)

重要な兼職の状況

Relo Redac, Inc. 取締役

取締役選任理由

当社および事業会社の経営に関して豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行を担うのに適任であると判断したことから取締役候補者いたしました。

■ 取締役会への出席状況
100% (16回/16回)

■ 所有する当社の株式数
527,000株

候補者番号

6

かわ の
河 野
たけし 豪

1975年3月24日生 (満44歳)

再任



略歴

1997年4月 当社入社
 2016年4月 株式会社リロクラブ代表取締役
 2018年6月 当社取締役 (現任)
 2019年4月 当社最高情報責任者 (CIO) (現任)
 下記兼職先5社取締役および最高情報責任者 (CIO) (現任)

重要な兼職の状況

株式会社リロクラブ取締役、株式会社リロケーション・ジャパン取締役
 株式会社リロパートナーズ取締役
 株式会社リロケーション・インターナショナル取締役
 株式会社リロ・エクセル インターナショナル取締役

取締役選任理由

株式会社リロクラブの代表取締役社長を務め、システム投資による福利厚生事業における利益率改善に大きく貢献するなど、当社および事業会社の経営に関して豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行を担うのに適任であると判断したことから取締役候補者いたしました。

■ 取締役会への出席状況
100% (13回/13回)

■ 所有する当社の株式数
126,700株

株主総会参考書類

候補者番号

7

おお の ぎ たか し
大野木 孝 之

1953年5月26日生（満66歳）

再任

社外取締役

独立役員



略歴

1987年 7月 大野木公認会計士事務所（現：大野木総合会計事務所）代表（現任）
1990年 4月 当社監査役
2015年 6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

大野木総合会計事務所代表

社外取締役選任理由

公認会計士・税理士としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図るための有用な助言が期待でき、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから社外取締役候補者といたしました。

■ 取締役会への出席状況
94%（15回/16回）

■ 所有する当社の株式数
214,100株

候補者番号

8

う だ がわ かず や
宇田川 和 也

1952年4月7日生（満67歳）

再任

社外取締役

独立役員



略歴

1994年10月 宇田川和也法律事務所代表（現任）
2012年 6月 当社社外監査役
2017年 6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

宇田川和也法律事務所代表

社外取締役選任理由

弁護士として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図るための有用な助言が期待でき、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから社外取締役候補者といたしました。

■ 取締役会への出席状況
100%（16回/16回）

■ 所有する当社の株式数
4,700株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社間に、特別の利害関係はありません。
2. 河野 豪氏は、2018年6月26日開催の第51回定時株主総会にて取締役就任のため、任期中に開催された取締役会は13回となっております。
3. 大野木 孝之氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
4. 宇田川 和也氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
5. 当社は、大野木 孝之氏および宇田川 和也氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。大野木 孝之氏および宇田川 和也氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、大野木 孝之氏及び宇田川 和也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

以上

メ モ

(提供書面) **事業報告** (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

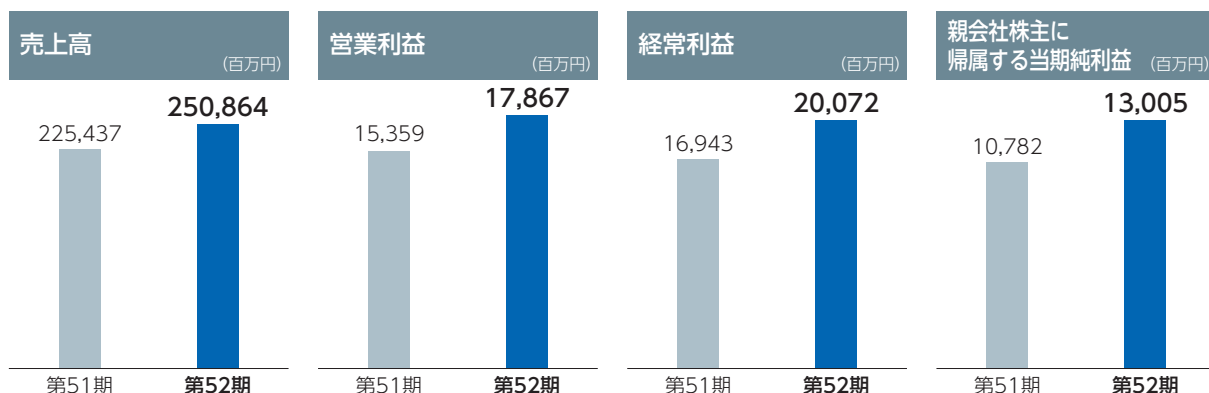
(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、日本企業の海外進出が活発化し、企業のグローバルな競争が激化する環境下において、「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」、「真のサムライパワーを発揮できるよう、日本企業の世界展開を支援すること」という使命を持ち、「グローバル・リロケーションカンパニーNo.1」というビジョンを掲げております。このビジョンの実現に向けて、当期を最終年度とする4カ年の中期経営計画「第二次オリンピック作戦」を策定し、国内事業においては、市場シェアダントツNo.1になるべく事業基盤のさらなる強化を図るとともに、海外事業の拡充に取り組んでまいりました。

当連結会計年度は、国内事業においては、借上社宅管理事業や賃貸管理事業の管理戸数が堅調に増加したほか、福利厚生代行サービスの会員数が伸長し、福利厚生事業の業績が順調に推移したことなどが業績に寄与しました。海外事業においても、海外赴任支援世帯数が前年を上回り推移したことに加え、北米を中心に海外現地事業が堅調に推移しました。

これらの結果、売上高2,508億64百万円(前期比11.3%増)、営業利益178億67百万円(同16.3%増)、経常利益200億72百万円(同18.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益130億5百万円(同20.6%増)と、当連結会計年度も増収増益となり、19期連続増収、10期連続で最高益を更新しました。また、経常利益は200億72百万円と「第二次オリンピック作戦」で掲げた経常利益目標200億円を達成いたしました。

各事業セグメント別の経営成績は次のとおりです。



国内事業



売上高 (百万円)

185,805 210,384

増減額 24,579

増減率 13.2%

第51期

第52期

営業利益 (百万円)

13,317 16,368

増減額 3,051

増減率 22.9%

第51期

第52期

借上社宅管理アウトソーシングサービス、賃貸不動産の管理・仲介、福利厚生代行サービス、顧客特典代行サービス、ホテル運営、住まいの駆け付けサービス等

当社グループは、企業福利厚生分野の総合アウトソーサーとして、住宅領域およびライフサポート領域においてアウトソーシングサービスを幅広く展開しております。

住宅領域においては、借上社宅管理事業として、主力の借上社宅管理アウトソーシングサービスを中心に物件検索等の転居支援サービスなどを提供するほか、寮や社宅物件の仲介などを手掛けております。また、企業の社宅需要が高い地域において、賃貸不動産の管理や仲介をはじめとした賃貸管理事業を展開するなど、企業の住宅に関する様々なニーズに応えるべく総合的にサービスを展開しております。一方、ライフサポート領域においては、福利厚生事業として、企業の業務負担とコストを軽減し様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生代行サービスのほか、提携企業向けに顧客特典代行サービスなどを提供しております。また、関連事業としてホテル運営や住まいの駆け付けサービスなどを手掛け、会員の生活を総合的にサポートしております。

当連結会計年度は、住宅領域において、企業における業務効率化の流れが加速しアウトソーシング需要が高まるなか、借上社宅管理戸数が堅調に積み上がり、管理手数料収入が伸張しました。また、賃貸管理事業では、受託営業が奏功し管理戸数が前期を上回って推移したことなどが事業基盤の拡大に寄与しました。ライフサポート領域においては、引き続き地方での営業を積極的に展開したことで、福利厚生代行サービスにおける会員数等が増加したことに加え、ホテル運営など関連事業が好調に推移しました。

これらの結果、売上高2,103億84百万円（前期比13.2%増）、営業利益163億68百万円（同22.9%増）となりました。

海外事業



売上高 (百万円)

	34,373	34,495
増減額	122	
増減率	0.4%	
	第51期	第52期

営業利益 (百万円)

	2,990	3,231
増減額	241	
増減率	8.0%	
	第51期	第52期

海外赴任支援サービス、留守宅管理サービス、海外現地サポート等

当社グループは、日本企業の海外進出を後押しすべく、人の移動に伴う困りごとを解決する様々なサービスで、企業と赴任者を赴任から帰任に至るまで総合的にサポートしております。

海外赴任時においては、ビザの取得や海外引越の手配などを代行する海外赴任支援事業のほか、赴任者や転勤者などの持家を管理する留守宅管理事業を手掛けております。また、海外赴任中においては、海外現地事業として日本企業が進出する世界の主要地域に拠点を展開し、赴任者向けサービスアパートメントの運営をはじめ、住宅斡旋や帰任時の引越などのサービスを提供しております。

当連結会計年度は、海外赴任支援事業において赴任支援世帯数が前期を上回って推移し、ビザ手配や出張時におけるチケット手配件数等が増加したことが業績に寄与しました。北米においては、サービスアパートメントの稼働率が堅調に推移したことに加え、これまでの営業活動が奏功し、住宅斡旋件数や日本人駐在員向けサポートサービスの顧客企業数が伸長しました。

これらの結果、売上高344億95百万円(前期比0.4%増)、営業利益32億31百万円(同8.0%増)となりました。

その他



売上高 (百万円)

5,258 5,983

増減額 725
増減率 13.8%

第51期

第52期

営業利益 (百万円)

1,134 702

増減額 ▲432
増減率 ▲38.0%

第51期

第52期

リゾート事業、金融関連事業等

当社グループは、リゾート事業「ポイントバケーションリロ」のほか、主力事業の基盤を活かし金融関連事業等を展開しております。

当連結会計年度は、売上高59億83百万円（前期比13.8%増）、営業利益7億2百万円（同38.0%減）となりました。

(2) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社グループは、当連結会計年度に(株)セントコーポレーション他5社の株式を取得し、連結子会社としました。なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった(株)ホットハウスの株式を追加取得し、当連結会計年度に連結子会社としました。

(3) 対処すべき課題

① グループ経営資源の活用

当社グループは、これまで企業福利厚生分野の総合アウトソーサーとして、住宅領域とライフサポート領域の双方にまたがるサービスを提供するグループ体制を構築してまいりました。

今後は、当社グループのサービスをご利用いただいている法人・個人の皆様に、当社グループが提供する複数のサービスを相互にご利用いただけるようにクロスセルモデルを確立するとともに、既存事業とシナジーの高い事業領域においては、新たにサービスを拡充することにより、更なる事業基盤の拡大を図ってまいります。

② 新規事業の育成

当社グループは、留守宅管理サービスや福利厚生代行サービス、海外赴任支援サービスなど先駆的なビジネスモデルを創出し、これらの事業を拡大することにより成長してまいりました。今後も、さらなる成長に向けて、主力事業と関連性の高い事業領域で新規事業を立ち上げていくとともに、インキュベーション途上にある事業は、早期に事業基盤を確立し利益貢献を果たすよう育成してまいります。

③ 景気変動等への対応

当社グループの主力事業である、借上社宅管理事業、福利厚生事業、賃貸管理事業などは、景気変動による影響は限定的であると考えておりますが、リゾート事業については、景気変動による個人の消費動向の影響を受け易いため、今後もより効率的な運営体制の構築を図るとともに、魅力あるリゾート施設の企画や運営などにも努めてまいります。

④ 個人情報保護法への対応

当社グループは、多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であると認識しております。既に複数の事業会社でプライバシーマークを取得しておりますが、グループ全社で継続的改善に取り組み、より高いレベルの運営を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

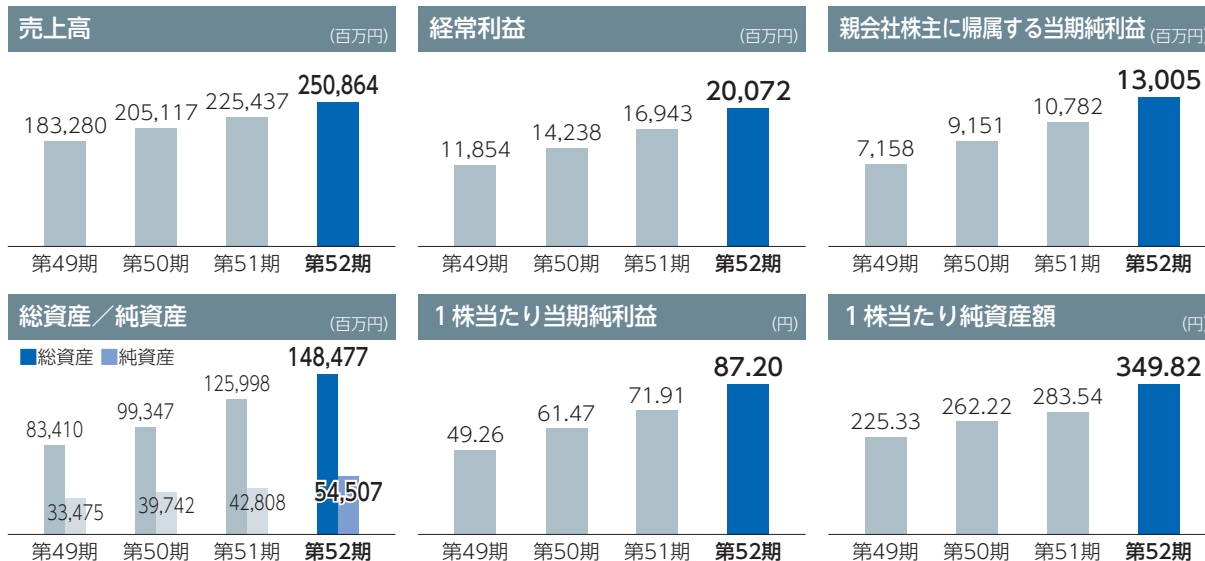
事業報告

(4) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 49 期 (2016年 3 月期)	第 50 期 (2017年 3 月期)	第 51 期 (2018年 3 月期)	第 52 期 (当連結会計年度) (2019年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	183,280	205,117	225,437	250,864
経 常 利 益 (百万円)	11,854	14,238	16,943	20,072
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	7,158	9,151	10,782	13,005
総 資 産 (百万円)	83,410	99,347	125,998	148,477
純 資 産 (百万円)	33,475	39,742	42,808	54,507
1 株当たり当期純利益 (円)	49.26	61.47	71.91	87.20
1 株当たり純資産額 (円)	225.33	262.22	283.54	349.82

(注) 1. 2017年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。このため、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。



(5) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
(株)リロケーション・ジャパン	100百万円	100.0%	借上社宅管理アウトソーシングサービス
(株)リロクラブ	100百万円	100.0%	福利厚生代行サービス 顧客特典代行サービス
(株)東都	100百万円	(100.0%)	賃貸不動産管理・仲介
(株)リロパートナーズ	100百万円	100.0%	賃貸管理事業の統括
(株)リロケーション・インターナショナル	75百万円	100.0%	留守宅管理サービス
Relo Redac, Inc.	US \$ 600,000	100.0%	北米における駐在員サポート

(注) 議決権比率欄の括弧書は間接所有にかかるものであります。

② 関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
日本ハウズイング(株)	2,492百万円	33.4%	マンション管理サービス
(株)福利厚生倶楽部中部	50百万円	(49.0%)	福利厚生代行サービス
(株)福利厚生倶楽部中国	50百万円	(50.0%)	福利厚生代行サービス
(株)福利厚生倶楽部九州	50百万円	(50.0%)	福利厚生代行サービス

(注) 議決権比率欄の括弧書は間接所有にかかるものであります。

(6) 企業集団の主要な拠点 (2019年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都新宿区新宿四丁目3番23号

② 子会社等

会社名	所在地
(株)リロケーション・ジャパン	本社 東京都新宿区
	支店 大阪府大阪市北区
(株)リロクラブ	本社 東京都新宿区
	支店 大阪府大阪市北区
(株)東都	本社 東京都狛江市
(株)リロパートナーズ	本社 東京都新宿区
(株)リロケーション・インターナショナル	本社 東京都新宿区
	支店 大阪府大阪市北区
Relo Redac, Inc.	本社 米国 ニューヨーク州

事業報告

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	使用人数
国内事業	1,411名 (1,485名)
海外事業	621名 (240名)
その他の事業	182名 (74名)
全社(共通)	88名 (33名)
合計	2,302名 (1,832名)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 嘱託社員、パートタイマーおよびアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
88名 (33名)	40.4歳	6年6ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 嘱託社員、パートタイマーおよびアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

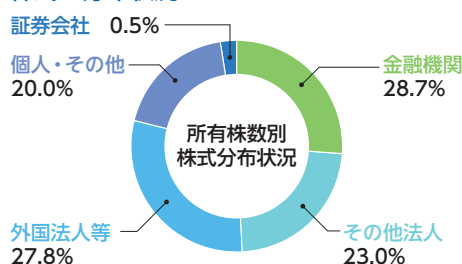
(8) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,365百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,333百万円
株式会社三井住友銀行	2,494百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 602,100,000株
- (2) 発行済株式の総数 152,951,200株
(自己株式3,623,427株を含む)
- (3) 1単元の株式数 100株
- (4) 株主数 7,370名
- (5) 大株主

株式の分布状況



株主名	持株数	持株比率
有限会社ササダ・ファンド	35,000千株	23.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,777千株	7.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,694千株	7.8%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	3,379千株	2.3%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,379千株	2.3%
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	2,686千株	1.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,596千株	1.7%
リログループ従業員持株会	2,319千株	1.6%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385576	2,097千株	1.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,049千株	1.4%

(注) 当社は、自己株式3,623千株を保有していますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)

名称		2015年5月15日取締役会決議による 新株予約権		2017年2月9日取締役会決議による 新株予約権	
新株予約権の払込金額		1個当たり200円		1個当たり3,800円	
新株予約権の行使価額		1株当たり1円		1株当たり1円	
新株予約権の行使期間		2019年7月1日から 2022年3月31日まで		2023年7月1日から 2026年3月31日まで	
新株予約権の行使条件		(注) 1		(注) 2	
当社役員 の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	395個	新株予約権の数	499個
		目的である株式の数	395,000株	目的である株式の数	499,000株
		保有者数	5名	保有者数	5名
	社外取締役	新株予約権の数	—	新株予約権の数	10個
		目的である株式の数	—	目的である株式の数	10,000株
		保有者数	—	保有者数	2名
	監査役	新株予約権の数	60個	新株予約権の数	43個
		目的である株式の数	60,000株	目的である株式の数	43,000株
		保有者数	1名	保有者数	3名

(注) 1. 新株予約権の行使条件 (2015年5月15日取締役会決議による新株予約権)

本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2019年3月期の連結損益計算書における経常利益が200億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社の子会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第3項の定義により、以下同様とする。）の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、従業員もしくは当社の子会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。

2. 新株予約権の行使条件 (2017年2月9日取締役会決議による新株予約権)

本新株予約権は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2019年3月期の連結損益計算書における経常利益が200億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、本行使条件における経常利益を国際財務報告基準における税引前当期純利益と読み替えることとする。

本新株予約権者が本新株予約権を行使するにあたっては、上記の定めに加え、別途会社及び本新株予約権者との間で締結する覚書が適用される。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役及び監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があるとして認めた場合は、当社の取締役、監査役及び従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	佐々田 正 徳	—
代表取締役社長	中 村 謙 一	総括兼内部監査室担当
専務取締役	門 田 康	コーポレートスタッフ部門担当 日本ハウズイング株式会社取締役 株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役
常務取締役	越 永 堅 士	事業開発室担当 国内事業セグメント担当 株式会社東都取締役 株式会社リロケーション・ジャパン取締役 株式会社リロパートナーズ代表取締役
取締役	志 水 康 治	海外事業担当 Relo Redac, Inc.取締役
取締役	河 野 豪	株式会社リロクラブ代表取締役
取締役	社外 独立 大野木 孝 之	大野木総合会計事務所代表
取締役	社外 独立 宇田川 和 也	宇田川和也法律事務所代表
常勤監査役	小 山 克 彦	—
常勤監査役	安 岡 律 夫	—
監査役	社外 独立 櫻 井 政 夫	櫻井公認会計士事務所代表
監査役	社外 独立 大 毅	大総合法律事務所代表 株式会社オロ社外監査役 株式会社スリー・ディー・マトリックス社外監査役

事業報告

- (注) 1. 取締役 大野木 孝之氏、宇田川 和也氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 櫻井 政夫氏、大 毅氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 櫻井 政夫氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 河野 豪氏は、2018年6月26日開催の第51回定時株主総会にて取締役に就任しております。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役および各監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 2019年4月1日付人事異動等により、以下のとおり取締役の担当及び重要な兼職の状況を変更いたしました。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
専務取締役	門 田 康	コーポレートスタッフ部門担当 その他事業担当 日本ハウズイング株式会社取締役 株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役
常務取締役	越 永 堅 士	事業開発室担当 国内リロケーション事業担当 福利厚生事業担当 赴任支援事業担当 株式会社東都取締役 株式会社リロケーション・ジャパン取締役 株式会社リロパートナーズ代表取締役
取 締 役	志 水 康 治	海外事業担当 Relo Redac,Inc.取締役
取 締 役	河 野 豪	最高情報責任者 (CIO) 株式会社リロクラブ取締役 株式会社リロケーション・ジャパン取締役 株式会社リロパートナーズ取締役 株式会社リロケーション・インターナショナル取締役 株式会社リロ・エクセル インターナショナル取締役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2)	237百万円 (12)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	40 (8)
合計	11	278

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第51回定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、従業員分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 当事業年度末現在の人員は、取締役8名(うち社外取締役2名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、子会社から報酬を支給している取締役1名については、当社から報酬を支給していないためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	当該兼職先との関係
取締役	大野木 孝之	大野木総合会計事務所代表	当社と兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。
取締役	宇田川 和也	宇田川和也法律事務所代表	当社と兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役	櫻井 政夫	櫻井公認会計士事務所代表	当社と兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役	大 毅	大総合法律事務所代表 株式会社オロ社外監査役 株式会社スリー・ディー・マトリックス社外監査役	当社と兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会 (16回開催)		監査役会 (16回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	大野木 孝之	15回	94%	一回	—%
取締役	宇田川 和也	16回	100%	一回	—%
監査役	櫻井 政夫	16回	100%	15回	94%
監査役	大 毅	14回	88%	13回	81%

- (注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議はありませんでした。

(ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役 大野木 孝之氏は、主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から必要な発言を行っております。

取締役 宇田川 和也氏は、弁護士としての専門的な見地から必要な発言を行っております。

監査役 櫻井 政夫氏は、主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から必要な発言を行っております。

監査役 大 毅氏は、弁護士としての専門的な見地から必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	127百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザリー業務」等を委託し、その対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

法令および当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.relo.jp>) の「投資家情報」に掲載しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つとして考え、30%前後の配当性向を目安に連結業績に連動した配当とすることを基本方針としております。

この方針に基づき、2019年3月期の期末配当金は、1株当たり26円といたします。2019年3月期の期末配当金をもって16期連続の増配となります。

また、2020年3月期の期末配当金は、1株当たり29円を予定しております。

今後も、継続的な成長を実現するための投資や財務体質の強化といった観点とのバランスを図りながら、利益還元を進めてまいります。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別 (ご参考) 第51期 2018年3月31日現在	第52期 2019年3月31日現在
資産の部		
流動資産	76,572	87,347
現金及び預金	27,933	27,320
受取手形及び売掛金	14,892	16,333
販売用不動産	9,894	17,136
貯蔵品	838	773
前渡金	14,372	16,227
その他	8,665	9,595
貸倒引当金	△24	△40
固定資産	49,372	61,094
有形固定資産	8,254	17,274
建物	5,050	9,773
工具、器具及び備品	427	404
土地	1,953	6,291
その他	822	804
無形固定資産	10,960	12,312
ソフトウェア	2,255	3,133
のれん	8,521	9,152
その他	182	26
投資その他の資産	30,158	31,507
投資有価証券	14,148	13,086
敷金及び保証金	12,545	13,611
繰延税金資産	991	1,479
その他	2,553	3,388
貸倒引当金	△79	△58
繰延資産	52	34
社債発行費	50	33
その他	2	1
資産合計	125,998	148,477

科目	期別 (ご参考) 第51期 2018年3月31日現在	第52期 2019年3月31日現在
負債の部		
流動負債	43,174	46,184
買掛金	3,866	3,842
短期借入金	7,013	5,568
1年内返済予定の長期借入金	1,738	1,950
未払法人税等	2,837	3,599
前受金	17,370	19,247
賞与引当金	873	943
その他	9,474	11,032
固定負債	40,015	47,785
転換社債型新株予約権付社債	26,822	26,197
社債	1,200	1,100
長期借入金	5,384	12,238
長期預り敷金	6,071	6,932
繰延税金負債	42	39
退職給付に係る負債	344	276
負ののれん	1	0
その他	148	999
負債合計	83,189	93,969
純資産の部		
株主資本	41,852	51,575
資本金	2,667	2,667
資本剰余金	2,871	2,869
利益剰余金	43,369	52,730
自己株式	△7,056	△6,691
その他の包括利益累計額	425	654
その他有価証券評価差額金	529	523
為替換算調整勘定	△117	124
退職給付に係る調整累計額	13	6
新株予約権	22	12
非支配株主持分	508	2,265
純資産合計	42,808	54,507
負債・純資産合計	125,998	148,477

(注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 第51期(2018年3月31日現在)はご参考(会計監査人の監査対象外)です。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期 別	
	(ご参考) 第51期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第52期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売上高	225,437	250,864
国内事業売上高	185,805	210,384
海外事業売上高	34,373	34,495
その他の事業売上高	5,258	5,983
売上原価	186,437	205,450
国内事業売上原価	158,647	177,752
海外事業売上原価	25,809	25,080
その他の事業売上原価	1,980	2,617
売上総利益	38,999	45,413
販売費及び一般管理費	23,640	27,546
営業利益	15,359	17,867
営業外収益	1,834	2,522
受取利息	63	641
受取配当金	17	263
持分法による投資利益	1,292	1,273
為替差益	69	-
その他	390	344
営業外費用	250	317
支払利息	167	172
為替差損	-	34
その他	82	110
経常利益	16,943	20,072
特別利益	94	93
固定資産売却益	1	59
段階取得に係る差益	-	33
投資有価証券売却益	92	-
その他	0	0
特別損失	955	1,089
固定資産売却損	5	48
減損損失	718	574
投資有価証券評価損	-	294
その他	232	171
税金等調整前当期純利益	16,081	19,076
法人税、住民税及び事業税	5,198	6,213
法人税等調整額	15	△348
当期純利益	10,867	13,211
非支配株主に帰属する当期純利益	84	206
親会社株主に帰属する当期純利益	10,782	13,005

- (注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 第51期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)はご参考(会計監査人の監査対象外)です。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別 (ご参考) 第51期 2018年3月31日現在	第52期 2019年3月31日現在
資産の部		
流動資産	30,303	28,333
現金及び預金	11,736	6,272
関係会社売掛金	1,675	2,198
関係会社短期貸付金	14,839	18,257
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	768	597
その他	1,284	1,008
固定資産	33,826	33,717
有形固定資産	78	74
建物	15	15
工具、器具及び備品	19	23
リース資産	43	34
無形固定資産	425	193
ソフトウェア	397	167
その他	27	25
投資その他の資産	33,323	33,450
投資有価証券	29	174
関係会社株式	16,219	20,593
関係会社長期貸付金	16,600	12,007
繰延税金資産	—	178
その他	473	495
繰延資産	50	33
社債発行費	50	33
資産合計	64,181	62,084

科目	期別 (ご参考) 第51期 2018年3月31日現在	第52期 2019年3月31日現在
負債の部		
流動負債	16,213	13,516
関係会社買掛金	241	270
短期借入金	5,747	2,650
1年内返済予定の 長期借入金	1,340	1,143
未払金	239	262
未払法人税等	50	54
関係会社預り金	7,938	8,404
賞与引当金	34	33
その他	621	696
固定負債	33,337	31,056
転換社債型 新株予約権付社債	26,822	26,197
社債	1,200	600
長期借入金	5,310	4,258
繰延税金負債	4	—
負債合計	49,550	44,572
純資産の部		
株主資本	14,598	17,388
資本金	2,667	2,667
資本剰余金	2,859	2,859
資本準備金	2,859	2,859
利益剰余金	16,127	18,552
利益準備金	38	38
その他利益剰余金	16,089	18,514
繰越利益剰余金	16,089	18,514
自己株式	△7,056	△6,691
評価・換算差額等	9	110
その他有価証券評価差額金	9	110
新株予約権	22	12
純資産合計	14,630	17,511
負債・純資産合計	64,181	62,084

- (注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 第51期(2018年3月31日現在)はご参考(会計監査人の監査対象外)です。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	(ご参考) 第51期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第52期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売上高	8,496	7,610
関係会社受取配当金	6,025	4,612
その他の事業売上高	2,470	2,998
売上原価	1,558	1,753
その他の事業売上原価	1,558	1,753
売上総利益	6,937	5,857
販売費及び一般管理費	500	541
営業利益	6,436	5,315
営業外収益	515	1,041
受取利息	52	625
関係会社受取利息	364	397
債務保証損失引当金戻入額	60	—
その他	37	18
営業外費用	137	126
支払利息	124	101
関係会社支払利息	1	0
社債発行費償却	4	17
その他	7	6
経常利益	6,814	6,230
特別損失	80	232
減損損失	—	232
その他	80	—
税引前当期純利益	6,734	5,998
法人税、住民税及び事業税	92	197
法人税等調整額	—	△227
当期純利益	6,641	6,028

(注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 第51期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)はご参考(会計監査人の監査対象外)です。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社リログループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 遠 藤 康 彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 井 勇 治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 加 藤 博 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リログループの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リログループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年4月25日開催の取締役会において、会社が設立したRelo Group Ontario Incを通じて、Brookfield RPS Limitedの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社リロググループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 遠 藤 康 彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 井 勇 治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 加 藤 博 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リロググループの2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及びその使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社リログループ 監査役会

常勤監査役	小山克彦	㊟
常勤監査役	安岡律夫	㊟
社外監査役	櫻井政夫	㊟
社外監査役	大毅	㊟

以上

RELO

株式会社 リロググループ

第52期 株主通信

2018年4月1日～2019年3月31日

株主の皆様へのお知らせ

今年度より、定時株主総会終了後にお届けしております「株主通信」は「定時株主総会招集ご通知」に統合させていただきました。

あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

GLOBAL RELOCATION Support

「第三次オリンピック作戦」がスタート! 新たな

当社グループは、2016年3月期よりスタートした中期経営計画「第二次オリンピック作戦」で掲げた目標、経常利益200億円を達成いたしました。

本年より新たな中期経営計画「第三次オリンピック作戦（2020年3月期～2023年3月期）」を策定し、売上高3,700億円、税引前利益355億円*の達成に向け邁進してまいります。

*第三次オリンピック作戦中に国際財務報告基準への変更を検討しており利益目標については「経常利益」から「税引前利益」に基準を変更しております。

毎年約**20%**の成長を見せる
経常利益

経常利益
52億円

約**2**倍

第一次オリンピック作戦

完全達成

2011年

経常利益
98億円

約**2**倍

第二次オリン

完全

2015年

リグループは
増え続ける日本企業の
課題を解決

ますます必要とされる
企業へ

国内市場
の縮小

人口減少

世界進出

地域格差
拡大

日本企業が
抱える課題

人材の確保

生産性
向上

人手不足
深刻化

税引前利益

355億円

なステージへ

経常利益

201億円

☑ 国内主力事業「ダントツナンバー1」を確立

☑ 「第二の成長カーブ※」を全社展開する
システム投資を実施

※第二の成長カーブ：システム投資を行いユーザビリティの向上による利用関連収益の拡大と業務の効率化を実現することで、それまでの利益成長率を上回る成長曲線を描けるようになることを指します。

☑ 「グローバル・リロケーションカンパニー」
への土台創りを加速

リロググループはグローバル展開へ

ピック作戦

達成

第三次オリンピック作戦

いよいよ始動！

2019年

2023年

リロググループのサービスが
真価を発揮する時代

福利厚生代行

借上社宅管理アウトソーシング

海外赴任支援

海外現地サポート 他

リロググループは創業以来、様々な課題を抱えている日本企業をサポートすることにより成長してまいりました。

現在の日本では労働人口の減少がますます進行し、企業の本業以外の業務のアウトソーシング化や日本企業の世界展開という流れはより鮮明になることが予測されます。

これらを解決することをビジネスチャンスと捉え、システム整備、M&Aなど積極的な投資により、今後も利益成長に取り組んでまいります。

リログループの成長は 全社員の経営参加が生み出す!

■ Relo Parthers' Meetingの開催

Relo Parthers' Meetingとは、パートナー（＝社員）が一堂に会し交流を深める全社員大会で、毎年ほとんどの社員が参加します。グループのビジョンや理念、経営指針を創業者や経営者が直接語りかけ、改めて全社員で共有するとともに、業績及び企業価値の向上に貢献したパートナーをたたえる年に一度の恒例行事です。

■ パートナーシップ経営

創業当時からリログループでは当事者として経営に参加する「パートナーシップ経営」を推進してまいりました。社員は会社に雇用されている従業員としてだけでなく、株主として、経営者として、経営の当事者になるよう奨励され、その実践として若いうちから活躍できるたくさんの「舞台」を与えられます。

その結果、従業員持株会の株保有率は全体の1.6%の大株主となっており、第1次オリンピック作戦開始以降約70名が社長・役員へ昇格したほか、マネージャーへの昇格者も660名以上に昇りました。

■ インセンティブ

ファウンダー賞、リログループ社長賞、新人賞の表彰など、成果に対するインセンティブを20種類以上取りそろえ、将来の経営幹部候補の育成にも取り組んでおります。

このように自己の成長が会社の成長につながり、その貢献が評価される仕組みこそ、リログループ成長の原動力と言えます。

ファウンダー賞

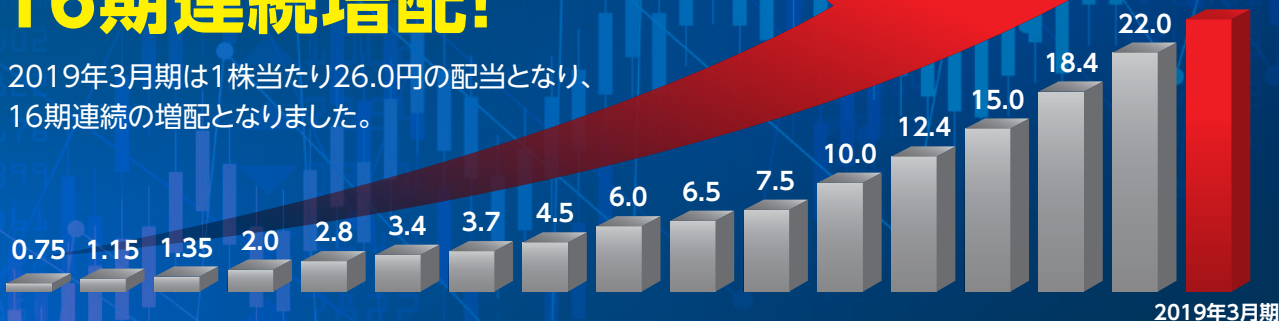


リログループ社長賞



16期連続増配!

2019年3月期は1株当たり26.0円の配当となり、
16期連続の増配となりました。



株主優待制度のご案内

「リログループ株主優待Club Off」は、国内外の宿泊施設を割安な会員料金でご利用いただけるのをはじめ、レジャー施設や映画・観劇・飲食店の割引など、日常生活でもお楽しみいただける会員限定のお得なサービスです。ぜひご活用ください!

■ 国内約25,000ヶ所の宿泊施設がお得に!



■ 生活を彩るサービスも豊富にラインナップ!

宿泊	レジャー	映画
最大 90%OFF ※1	最大 75%OFF ※2	会員優待価格
日帰り湯	ライフ	※1: VIP会員がホームページ限定「タイムセール」企画500円の宿をご利用の場合。 ※2: VIP会員が特典をご利用の場合。
最大 60%OFF	会員優待価格	

国内の宿泊施設や各種サービスメニューが掲載されているガイドブックを送付いたします。ガイドブックではサービスメニューがより魅力的に紹介されています。



詳しくはこちら ▶ https://www.relo.jp/ir/club_off.html

株主総会会場 ご案内図

日時

2019年6月25日(火曜日)

午前10時(受付開始 午前9時30分)

会場

ホテルサンルート

プラザ新宿

1F「芙蓉」(ふよう)

東京都渋谷区代々木二丁目3番1号

TEL 03(3375)3211(代表)

※開催場所が昨年と異なっておりますので、
右記のご案内図をご参照のうえ、お間違い
のないようご注意ください。



交通機関から会場までのご案内

● JR線

「新宿駅」南口より徒歩約3分

- 南口を出て右に進みます。一つ目の大きな交差点(西新宿一丁目交差点)を左に曲がり、マクドナルドの前を通り過ぎ、50mほど直進すると右側にホテルがごぞいます。

● 都営地下鉄大江戸線

「新宿駅」A1出口より徒歩約1分

- 京王新線 ● 都営地下鉄新宿線
- 出口をでると左手にすぐホテルがごぞいます。

ご注意

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の皆様へのお土産の用意はいたしておりません。何卒、ご理解いただきませうようお願い申し上げます。

株式会社 **リログループ**

<https://www.relo.jp>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

